

令和6年度全国高等学校・中学校ゴルフ選手権東北大会(個人戦)

ローカルルールと競技の条件

日時：6月6日(木)7日(金)

場所：さくらんぼカントリークラブ

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場でJGAが追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド(www.jga.or.jpに搭載)とR&Aによって4半紀ごとに更新される詳説(www.jga.or.jpに搭載)をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

1. アウトオブバンズ(規則18.2)

アウトオブバンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則17)

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで達し、その境界線と一致する。
- (2) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている又は事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界側の縁である場合、ローカルルールひな形B-2.2に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所(例：車両の移動による損傷)
- ③ 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域(花壇や低木の植え込みなど)とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。

4. パッティンググリーンに近接する動かない障害物

ローカルルールひな型F-5.1とF-5.2を適用する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格

- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格

- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反に対する罰—失格

- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格

- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな形 G-9 を適用する。

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。

プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。

（委員会の措置 5I）

7. 練習

- (1) ラウンド前とラウンドとラウンド間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (2) ホールとホールの中の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する。

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. 移動

いかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。

ただし、ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に認められる。

このローカルルールの違反の罰—違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの中で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

9. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの中で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは 次のホールで一般の罰を受ける。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で

委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

36 ホールを終わり、1 位タイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、その他の順位は、マッチングにより順位を決定する。

12. 競技の結果—競技の終了時点

第 1 ラウンドは東北高等学校・中学校ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。本競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとする。

13. 行動規範

プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には、「東北高等学区・中学校ゴルフ連盟の行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・コースの保護をしない。
(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど)
- ・受け入れられない言動をする。
- ・クラブやコースを乱暴に扱う。(クラブを投げたり、コースを損傷させる)
- ・他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・ドレスコードに従わない。
- ・その他ゴルファーとして相応しくない態度
- ・主催者が要請する新型コロナウイルス感染防止対策に従わない。

行動規範の違反の罰

- ・行動規範の最初の違反—レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- ・2 回目の違反—1 罰打
- ・3 回目の違反—2 罰打
- ・4 回目の違反や重大な非行—失格

15. 服装規定

本連盟主催競技に参加する選手は、東北高等学校・中学校ゴルフ連盟服装規定に則った服装で参加し負ければならない。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
3. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
4. 手引きカートの使用を許可する。ただし、電動などの補助装置のつかないものに限る。
5. プレー中、携帯電話などの電子機器の使用を禁止する。ただし、プレー中「2023 ゴルフ規則書 The R&A」を使用する場合は携帯電話の使用を認める。
6. 欠席する場合は、開催コースへFAXにて連絡するか、または、直接競技委員長に申し出のこと。
(さくらんぼカントリークラブ FAX 0237-53-3310)
7. さくらんぼカントリークラブを利用する際には、ゴルフ場利用税の非課税の適用を受けるために書類の提出すること。詳細については、要項「14. 諸連絡事項」を参照。

お知らせ

1. 開場：指定練習日、競技日とも午前 6:00 とする。
2. 受付：選手は 30 分前には受付を終了し、スタート 10 分前にはティーイングラウンド周辺に待機のこと。
3. 原則スループレー。
ハーフ終了後、マスター室からの指示に従い、待ち時間に昼食をとって良い。
レストランでは 14:30 まで食事をとることができる。
4. 選手について
①目土袋 ②グリーンフォーク③ローカルルールと競技の条件を必ず所持すること。
また、ジュニアゴルファーとして相応しくない選手は競技委員会により何らかの処分をします。
5. 表彰式：入賞者のみ表彰。全国大会出場者も出席すること（制服着用）